

[求人者・求職者の皆様へ]

事業所名： JOB MEDIATOR

許可番号：

12-ユ300716

取扱職種の範囲等の明示

- 取扱職種の範囲等 [職種] 全般 [地域] 全国
- 手数料に関する事項

※求人者から徴収する手数料については下記手数料(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担は 求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 [期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件 通知書等に記載されている額)の 50 % (円) [期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える 場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知 書等に記載されている額)の 50 % (円) 手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に 対する専門的な相談・助言 サービス [職業紹介の付加サービス]	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件 通知書等に記載されている額)の 50 % (円) 手数料負担は求人者とします。

- 苦情処理に関する事項

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等との連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申し出者に通告します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 岡本 浩司

連絡先：090-4525-0037

- 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

取扱者は、求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

個人情報の取扱者： 職業紹介責任者 岡本 浩司

- 返戻金制度に関する事項

返戻金制度は設けていない。